

平成23年度 主要な政策に係る評価書

分野	国民生活と安心		政策の予算額・執行額（百万円）		評価実施（予定）時期	平成23年9月	
政策名	政策19：公的統計の体系的な整備・提供			22年度	23年度	担当部局 統計局総務課、政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官室	
基本目標	国民・企業等の様々な意思決定のための「社会の情報基盤」として、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備した上で、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、統計情報を的確に提供することで、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。		予算額	82,845 百万円	26,941 百万円		
政策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に全面施行された統計法（平成19年法律第53号）の適切な運用及び平成21年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）に掲げられた施策を着実に推進・実現することで、公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計調査の量的・質的内容の向上を図る。 統計制度の企画・立案、基準の設定及び調整並びに社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。 統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。 		執行額	81,440 百万円		作成責任者名 統計局総務課長 會田 雅人 政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官 千野 雅人	
施策目標	施策目標の達成度を測る指標		指標の設定についての考え方（施策目標との因果関係）	指標の状況		実施状況及び施策目標の達成状況	
		目標（値）【目標年度】		21年度現在	22年度実績		
統計を、国民全体が広く活用できるよう体系的・効率的に整備し、より一層国民に有効に活用されるものにする	1	基本計画に掲載された施策の措置割合	平成22年度中に措置するとされていることが明確になっている基本計画別表に掲載されている153の施策全てについて措置する。（100%） 【22年度】	統計を体系的・効率的に整備するためには基本計画に掲げられた各施策を着実に推進することが必要であるため指標として設定。 基本計画別表の施策のそれぞれが着実に措置（推進）されているか確認する。	平成21年度中に措置とされていることが明確になっている基本計画別表に掲載されている93の施策の全てを措置（100%）。	基本計画別表において平成22年度までに措置することとされている153の施策について全てが措置されており、目標を達成し、基本計画は着実に進められている。	
	2	オーダーメイド集計及び匿名データの提供の対象調査数及び申出件数	平成22年度中に新たにオーダーメイド集計又は匿名データの提供を開始する統計調査を12調査以上とする。 【22年度】	基本計画では、オーダーメイド集計及び匿名データの提供の拡大を図ることとされており、各府省に働きかけを行うこと等により、各府省がこれらの対象となる統計調査の拡大を図り、また、一般の者からの申出実績が拡大することで、より一層国民に統計が有効に活用されることにつながるため指標として設定。	10調査（21年度開始調査数）	基本計画別表において平成22年度までに措置することとされている153の施策について全てが措置されている。（100%）	
	3		平成22年度中に新たに申出を受けた件数を50件以上とする。 【22年度】		24件（21年度中の申出件数）	平成22年度中に新たにオーダーメイド集計又は匿名データの提供を開始した統計調査は14調査であった。	目標を上回って達成しており、行政機関から国民に対するサービスが着実に充実している。
	4	重複是正実施率、履歴登録措置率	審査を徹底することにより、平成22年度中に事業所を対象とする調査に関する重複是正措置の実施率及び履歴登録措置の実施率を双方とも80%以上とする。 【22年度】	基本計画では、報告者負担の軽減策を進めることとされており、審査を徹底するとともに各府省に働きかけを行うこと等により、事業所及び企業の調査対象の重複是正等の措置が進展することで、より一層企業の負担軽減につながるため指標として設定。 ※重複是正措置：国が実施する民営の事業所・企業を対象とする統計調査について、同一客体に対して統計調査が過度に集中することのないよう、平成14年6月から調査客体の重複是正措置を実施している。具体的には、調査候	<ul style="list-style-type: none"> 重複是正措置実施率 67.0% 履歴登録措置実施率 64.9% 	平成22年度中の重複是正実施率は78.8%、履歴登録措置実施率は74.1%といずれも目標を下回った。	目標を達成することができなかった。これは、承認申請時には実施すると説明していたが実際には重複是正等を行っていない省が一部あったためである。今後は審査を徹底するとともに、実施していない省がある場合には当該省に対し速やかに重複是正実施等を求めていく必要がある。

				補名簿とデータベースに蓄積した既往調査履歴との照合、是正措置対象事業所・企業の特定制、代替事業所・企業の選定、被調査履歴の登録（履歴登録措置）を実施している。			
	5	行政記録の活用件数及び活用要請件数	平成 22 年度中に新たに承認審査を行う統計調査について、①行政記録情報を活用することとした統計調査数、②行政記録情報の活用を今後の課題とした統計調査数の合計で、10 調査以上とする。 【22 年度】	統計調査を実施する際に既存の行政記録を活用することは、体系的・効率的な統計の整備につながるため指標として設定。	平成21年度中に新たに承認審査を行った統計調査について、 ・行政記録情報を活用することとしたものは3統計調査 ・行政記録情報の活用を今後の課題としたものは 6 統計調査	平成 22 年度中に新たに承認審査を行った統計調査について、 ・行政記録情報を活用することとしたものは 18 統計調査 ・行政記録情報の活用を今後の課題としたものはなし 計 18 統計調査	承認申請のあった統計調査のうち、18 の統計調査で行政記録の活用をすることとしたことから目標を達成することができた。今後とも着実に行政記録の活用を進める必要がある。
統計に関する国際協力を推進する	6	我が国が出席した国際的な会議において、議長・パネラー等を担った又は発表を行った会議の割合	我が国が出席した国際的な会議において、我が国の出席者が議長・パネラー等を担った又は発表を行った会議の割合を 40%以上とする。 【22 年度】	基本計画の推進及び国際貢献に資するため、また、国際会議における我が国のプレゼンスの強化に資するため指標として設定。 我が国が出席する国際会議において、我が国の出席者が議長・パネラー等を担った又は発表を行った会議の割合が高まっているか確認する。	33%	20%	目標を達成することができなかった。これは、議長・パネラーを担った数は平成 21 年度と同程度であったが、参加した国際会議への出席件数が 39 件（平成 21 年度）から 54 件（平成 22 年度）に増加したこと等によるものである。 今後は関係府省に対し、より積極的な対応を求めていく必要がある。
統計調査の円滑な実施のための体制及び国民の協力を確保する	7	地方公共団体の職員を対象にした研修の満足度	95% 【22 年度】	基本計画では「一次統計作成上の実務能力向上を図るための研修や…研修等を充実する」とされており、総務省が実施する研修を通じて統計職員の能力向上させることは統計調査の円滑な実施のための体制を確保することにつながるため指標として設定。 研修が効果的なものとなっているか受講者の満足度等により確認する。	88.9%	87%	目標を達成することができなかった。今後、更に研修内容を精査して、着実に目標を達成できるよう措置する必要がある。
	8	登録調査員を対象とした中央研修に対する満足度	90% 【22年度】		86.9%	88%	おおむね目標を達成しているものと認められるが、更に研修内容を精査して、着実に目標を達成できるよう措置する必要がある。
	9	研修内容の中で実際の調査に役に立つものがあつたと感じた者の割合	90% 【22 年度】		— (今回から開始)	86%	おおむね目標を達成しているものと認められるが、更に研修内容を精査して、着実に目標を達成できるよう措置する必要がある。
	10	上記内容を実際の調査で活かしてみようと感じた者の割合	90% 【22 年度】		— (今回から開始)	86%	おおむね目標を達成しているものと認められるが、更に研修内容を精査して、着実に目標を達成できるよう措置する必要がある。
	11	コストを上回る研修効果があると感じた者の割合	50% 【22 年度】		— (今回から開始)	54% (研修は 1.5 日で行われており、1.5 日に対する統計調査員単価を約 1 万円 (6800×1.5) とし、研修の費用対効果として 1 万円以上と回答した者の割合)	目標を達成しているものと認められるが、更に研修内容を精査して、高い目標を目指す。
	12	登録調査員を対象にした地域ブロック別研修の満足度	95% 【22年度】		91.3%	90.1%	おおむね目標を達成しているものと認められるが、更に研修内容を精査して、着実に目標を達成できるよう措置する必要がある。

	13	登録調査員に占める統計調査員任命者の割合	70% 【22年度】	基本計画では実査体制の機能維持のための国と地方公共団体の連携に関する施策が盛り込まれていることから、統計調査の円滑な実施のための体制が確保できているかを測る指標として設定。 国として地方の実査体制の機能維持を支援する登録調査員制度が着実に統計調査員の確保に貢献しているか確認する。	64.4% (20年度)	78.0% (報告が困難であった岩手県、宮城県、福島県を除く)	目標を達成した。平成22年は国勢調査の実施があり、国勢調査を中心として登録調査員制度が有効に活用されている。
	14	統計データグラフフェアの入場者を対象にしたアンケートにおける「今後統計調査に協力する」旨の回答をした者の割合	85% 【22年度】	基本計画では「公的統計は国や地方公共団体のみならず、個人や企業が合理的な意思決定を行う上で重要な情報基盤であり、統計調査に協力することが国民生活の向上や行政運営の改善につながることを国民に正しく理解してもらうことが重要である。」とされていることから、国民の協力が確保されているかを測る指標として設定。 総務省として取り組んでいるイベントが効果をあげているか、今後の統計調査の協力意向で確認する。	82.0%	82.0%	おおむね目標を達成しているものと認められるが、更に工夫を重ね、着実に目標を達成できるよう措置することが必要である。
社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に作成し、国民に提供する	15	統計調査の実施状況（経済・社会の環境変化に対応した統計調査を確実に実施し、統計データを遅滞なく公表しているか。）	100% 【22年度】	統計作成の最後の工程が公表であり、これが予定どおりに行われていることが、統計の確実な実施につながるため指標として設定。	100%	100%	平成22年度は、平成21年経済センサス-基礎調査や平成22年国勢調査といった大規模調査の公表を行ったが、これらも含めた所管統計調査の公表について、予定通りの時期に行うことができた。
	16	平成22年国勢調査において、不在等の理由で調査票を回収できなかった世帯について行っている聞き取り調査の割合	4.4%以下 【22年度】	国勢調査においては、不在等の理由で調査票を回収できなかった世帯については、国勢調査令に基づき、聞き取り調査を行っている。平成22年国勢調査では、郵送提出方式及び東京都でのインターネット回答方式を導入するなどの改善措置を講じており、これらの措置を通じて調査票を確実に回収し的確な統計を作成することにつなげる。	全国平均4.4%	8.8% (平成23年12月1日追記)	平成22年国勢調査における聞き取り調査の割合については、現在地方公共団体からの聞き取りや事後に提出された調査票とのチェック等を行っているところであり、本年秋以降の確定を予定している。
	17	平成22年国勢調査において、東京都で実施するインターネット回答方式を利用する世帯の割合	5%以上 【22年度】		— (22年度から実施)	8.3% (平成23年12月1日追記)	確定値については、本年秋以降を予定している。 平成22年国勢調査におけるインターネット回答方式については、本年秋以降の確定を予定しているが、目標を十分に超える回答を受け付けており、また、回答者へのアンケート結果でも、次回もインターネット回答を利用「したい」との回答が99%となるなど、調査票の確実な回収に貢献した。

統計情報を的確に提供することにより統計利用者の利便性の向上を図る	18	統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所ホームページの国勢調査関連アクセス件数	年間821万件 【22年度】 (前年度(平成21年度)のアクセス件数(352万件)に、平成16年度から17年度(前回実施時)の伸び率(112%)を乗じたアクセス件数(746万件)から更に10%増)	統計利用者の利便性の向上を図ることにより、利用者の増加(即ちアクセス件数の増加)が見込まれることから指標として設定。	352万件	年間 921 万件	国勢調査の実施環境の整備の一環として、ホームページを通じて調査意義、調査方法、結果利用など多岐にわたる情報提供に取り組んだことにより、アクセス件数は目標を大幅に超える 921 万件となり、目標を達成した。
	19	統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所ホームページの統計学習サイト関連アクセス件数	年間159万件 【22年度】 (前年度(平成21年度)のアクセス件数(106万件)から50%増)		106万件	年間 144 万件	目標設定に当たっては、統計教育の拡充も内容とする新学習指導要領の施行への期待を込め、統計学習サイトへのアクセス数の飛躍(50%)を見込んだところである。この目標を下回ったものの、統計学習サイトのリニューアルを進め前年比35%と大幅アクセス増を記録したことから、新学習指導要領の全面施行(小学校は23年度、中学校は24年度)に向け、引き続きコンテンツ整備を実施していく。
	20	統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所ホームページの総アクセス件数	年間7,143万件 【22年度】 (前年度(平成21年度)のアクセス件数(6,494万件)から10%増)		6,494万件	年間 7,113 万件	アクセス件数は目標をわずかながら下回ったものの、前年度比9.5%増の7,113万件となり、目標をほぼ達成した。
	21	「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の総務省所管統計調査の統計表等へのアクセス件数	年間1,097万件 【22年度】 (e-Statの総務省所管統計の統計表等へのアクセス実績(平成20年度・21年度の2か年平均997万件)の10%増)		997万件(20年度・21年度の2か年平均)	年間 1,448 万件	統計表等の提供情報の増加に伴い、アクセス件数は平成20年度・21年度の2か年平均と比較して45%増の1,448万件となり、目標を達成した。
	22	「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の統計表等へのアクセス件数	年間2,423万件 【22年度】 (e-Statの統計表等へのアクセス実績(平成20年度・21年度の2か年平均2,203万件)の10%増)		2,203万件(平成20年度・21年度の2か年平均)	年間 7,825 万件	統計表等の提供情報の増加に伴い、アクセス件数は目標を大幅に超える7,825万件となり、目標を達成した。

23	<p>総合統計書の刊行が当初の刊行予定どおり目標値に従ってなされたか。</p>	<p>年刊5冊 月刊1冊 【22年度】</p>	<p>総合統計書を毎月・毎年定期的な期日に確実に刊行することが、総合統計書の利用者の便に寄与するため、指標として設定。</p>	<p>●年刊：5冊 ・日本統計年鑑（11月） ・日本の統計（3月） ・世界の統計（3月） ・Statistical Handbook of Japan（8月） ・PSI（ポケット統計情報）年報（10月） ●月刊：1冊 ・PSI（ポケット統計情報）月報（毎月下旬）</p>	<p>●年刊：5冊 ・日本統計年鑑（11月） ・日本の統計（3月） ・世界の統計（3月） ・Statistical Handbook of Japan（8月） ・PSI（ポケット統計情報）年報（10月） ●月刊：1冊 ・PSI（ポケット統計情報）月報（毎月下旬）</p>	<p>年刊5冊、月刊1冊と当初の刊行どおり予定どおり刊行し、目標を達成した。</p>
----	---	---------------------------------	---	--	--	--

達成手段		22年度 予算額	23年度 予算額	関連する 指標	達成手段の概要及び施策目標との関連性
1	統計調査の実施等事業（経常調査等）	5,401 百万円	5,178 百万円	15、18～20、23	所管統計調査について、毎年度確実に実施し、その調査結果を遅滞なく公表するとともに、オンライン調査の導入や結果公表の早期化など、各方面からの統計利用ニーズを踏まえた統計調査の見直しや、調査環境の変化に対応した措置を講じていくことで統計を確実に作成し、国民に提供することに寄与する。
2	統計調査の実施等事業（周期調査）	64,472 百万円	10,036 百万円	15～17	
3	統計体系整備事業	11,923 百万円	10,774 百万円	1～5、7～14	限られた予算の中で効率的かつ効果的に統計体系の整備を進めるため、より効率的・効果的な基本計画の実施、統計データの有効活用、負担軽減の実施（重複是正、行政記録情報の活用）、人材育成、統計調査環境の整備などにより適切に対応していく。
4	国際協力関係事業	274 百万円	259 百万円	6	限られた予算の中で効率的かつ効果的に国際協力等を進めるため、国連、OECD等の統計関連国際会議に出席した際、できる限り出席者が着実に一定の役割を果たし国際標準策定等において我が国の意見を適切に反映させ、また、先進国として国際貢献・国際協力を適切に果たすことにより、効果的な対応を行っていく。
5	統計調査等業務の最適化事業	775 百万円	695 百万円	21、22	統計調査等業務について、情報通信技術の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、行政機関の違いを意識させることのない便利で使いやすい統計の利用環境を国民等に提供するとともに、業務の簡素化、効率化等を図る。
政策全体の 総括的な評価		<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計体系の整備や国際協力については、目標はほぼ達成されており、これらは効果的に進められていると評価できる。 ○ 統計調査の実施等については、目標はほぼ達成されており、これらは効果的に進められていると評価できる。 ○ 統計調査等業務の最適化については、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の掲載データの充実を図ることなどにより目標としているアクセス件数を達成していることから、統計情報の的確な提供に資するものとなっていると評価できる。今後は、統計利用者や各府省からの要望、最適化の取組の実施状況等を踏まえ、最適化計画や当計画に基づき運用している「政府統計共同利用システム」に関する諸課題の把握を行い、必要に応じて最適化計画の改定を行う。 			
関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分（抜粋）		
学識経験を有する者の知見の活用	平成23年9月、立教大学法学部原田久教授から、施策目標の達成度合いの判定方法、基準について明確化する必要があるとの御意見をいただき、次年度以降の目標設定表、評価書等の検討に活用することとした。				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ 平成22年度統計法施行状況報告書 (http://www.stat.go.jp/info/guide/public/seisaku/hol10708.htm)、統計調査承認審査書類、国際対応に関する各府省からの報告、研修アンケート、イベントアンケート				